

内閣衆質一七四第二一三号

平成二十二年三月十六日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員柿澤未途君提出平成二十二年二月十六日の予算委員会における、原口総務大臣の有線ラジオ放送の運用の規正についての答弁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柿澤未途君提出平成二十二年二月十六日の予算委員会における、原口総務大臣の有線ラジオ放送の運用の規正についての答弁に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの調査チームは、「有線音楽放送事業の正常化に関する検討チーム」（以下「検討チーム」という。）として平成二十二年三月九日に第一回目の会合が開催されている。

二について

検討チームは、平成二十二年四月上旬を目途に、検討結果を取りまとめる予定である。

三について

平成二十二年二月二十四日付けで、各地方総合通信局長及び沖縄総合通信事務所長に対し通達を發出し、有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律（昭和二十六年法律第三百三十五号）第六条第一項の規定に基づく、「有線ラジオ放送業務の正常化に係る報告について」と題する報告徴求文書をキャンシシステム株式会社に対し發出するよう指示したところであり、これを受け、各地方総合通信局長及び沖縄総合通信事務所長においては、同社に対し、同月二十六日付けで当該文書を發出したところである。

今後、関係省庁、関係事業者等とともに、有線音楽放送正常化中央連絡協議会を開催し、同社の違法状態の早期解決に向けた取組を推進する予定である。